

会議名 議会運営委員会

日時 令和2年12月9日(月) 午後1時30分～午後2時33分

場所 第2・第3委員会室

出席委員 委員長 須藤智子、副委員長 大野慎治、委員 谷平敬子、委員 井上真砂美、委員 榊谷規子

欠席委員 なし

陳述人 木村康一

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第6号	議会サポーターの範囲を広げる請願	全員賛成 趣旨採択

議会運営委員会（令和2年12月9日）

◎委員長（須藤智子君） それでは、皆さん、定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、請願1件であります。

それでは、審査に入ります。

請願第6号「議会サポーターの範囲を広げる請願」を議題といたします。

請願者より意見陳述をされたいとの申出がありましたので、これを認めます。

意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（木村康一君） 私、一宮市に住んでおります木村康一と申します。いつもお世話になります。今日はちょっと緊張しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、一言申し上げます。

開かれた議会で日本トップクラスの岩倉市の市会議員の皆様にお会いできて、とても光栄です。岩倉市議会サポート制度に参加したいという一宮市住民の私の願いを議論していただき、心から御礼申し上げます。

これほどまでに充実した岩倉市政に対して、さらにきめ細かくチェックして、夢の自治体にしたいと思ひます。

「よく見ればナズナ花咲く垣根かな」、これは芭蕉の有名な俳句であります。これは何ミリかの小さな花をきれいに咲かせる路傍の草の花を見た芭蕉がうたったものです。このようなかわいい花を、誰が、なぜ咲かせたのだろうという芭蕉の心からの感動です。ただの草の花ですが、その可憐さに芭蕉は涙したと思ひます。草の花は、岩倉市でも何十億、何兆個もの花が咲くと思ひます。岩倉市の花を桜にしたいという話が出ているようですが、確かに桜は美しいと思ひます。しかし、足元に咲いている草の花も同様であります。このように、何事も決めつけず、差別せずに平等に扱うことが必要だと思ひます。

このような心で議会サポートの仕事をさせていただきたいと思ひます。どうぞ御議論よろしくお願ひします。以上です。

◎委員長（須藤智子君） 意見陳述が終わりました。

紹介議員の補足説明はどういたしましょうか。ありますか、説明。

◎委員外議員（堀 巖君） 本会議での説明でも申し上げましたように、木村さんに当たりましては、昨年も陳情という形で願ひを伝えていただいていると思ひます。今回請願という形で私は紹介議員になったわけですから

も、昨年の議論の中では、一宮市民の、ほかの岩倉市以外の市民の方について、それを即サポーターに加えるということはいかがなものかという議論を私自らしたわけですが、今回は市民の定義、要は、例えば木村さんが岩倉市の市民活動支援センターに登録をして、市内のそういう活動に携わるようになった暁には、そういった方も市民というふうにみなして、これは自治基本条例の定義の中の市民ですが、そういった形で加わることができるようになるのではないかとということも相談を受けながら、私がアドバイスもしながら、こういった形で提案をしたかどうかということでのお願いでありますので、議論をよろしくお願いしたいというふうに補足として説明させていただきます。よろしく申し上げます。

◎委員長（須藤智子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（大野慎治君） 御提案ですが、議会基本条例推進協議会で、皆さんで一度協議して、それからもう一度議運を開いて採決に入ったほうがいいと思います。以上です。

◎委員長（須藤智子君） 提案がありました。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで議会基本条例推進協議会を開催したいと思っておりますので、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、休憩します。

（休 憩）

◎委員長（須藤智子君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、これで質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

ございますか。委員間討議、よろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） 御提案ですが、自治基本条例の市民とはちょっと違いますが、市内で事業または活動をする個人に関しては検討課題であるとは思いますが、団体は含みませんが、個人までは含むことも今後検討課題でございますので、今回は趣旨採択にすべきかと思ひまして提案をさせていただきます。

◎委員長（須藤智子君） ほかに何かございますか、委員の方。

◎委員（梶谷規子君） 大野議員に賛成で、やはり請願の題名のごとくというか、議会サポーターの範囲を広げる請願であり、やはり議会サポーターの人たち、現在よりもより幅広く多くの意見を聞くという姿勢に、やっぱり岩倉市議会も全員がその思いで趣旨採択にすべきと思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかにございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 議会サポーターの在り方に一石を投じていただいたということで、大変ありがたく思っております。

ただ、市民の定義ということで、サポーター運用に関する要綱と岩倉市自治基本条例の市民との差異があったということで、特にやっぱり気になるところは、市内で事業または活動を行う個人まではよしとしても、または団体、その団体というところでは、岩倉市民の団体としては市民活動支援センターに登録されている団体があります。例えば、岩倉市市民活動支援センターに登録されている団体の方々ともお話を聞きながら、またサポーターの意見、サポーターの市民との定義も考えていきたいと思っております。

ということで、一石を投じていただいたということで、趣旨採択に賛成いたします。ありがとうございます。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見ありますか。

◎委員（谷平敬子君） 私も趣旨採択で賛成です。

◎委員長（須藤智子君） これで委員間討議を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 委員間討議を終結いたします。

次に、請願に対する討論に入ります。討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） ないようですので、それではここで採決に入ります。

先ほど大野副委員長から御提案がありましたので、請願第6号「議会サポーターの範囲を広げる請願」について、趣旨採択ということで、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（須藤智子君） 挙手全員でございます。

よって、採決の結果、請願第6号は全員賛成により趣旨採択にすべきものと決しました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、以上で当委員会に付託されました案件

は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。